

令和3年度「後期」技能検定(3級) 合格者受検番号

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第46条の規定に基づき実施した標記検定の合格者受検番号は次のとおりである。

令和4年3月23日

等級	職種	作業	受検番号
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0007
			A甲0009
			A甲0010
			A甲0011